

SAPPORO 教区 NEWS

第27号

2018年5月25日

発行：カトリック札幌教区事務局広報部
〒060-0031 札幌市中央区北1条東6丁目10

Tel. 011-241-2785 / ホームページ：http://www.csd.or.jp

主のご復活のお喜びを申し上げます

札幌教区に新司祭、新助祭 誕生！

2018年3月21日(水・祝)11時から札幌カテドラル・カトリック北一条教会において、助祭パウロ三木 佐久間力さんの司祭叙階式と祭壇奉仕者ボナヴェン トウラ 葦島克哉さんの助祭叙階式が勝谷司教司式のもと、500人以上の会衆と35人ほどの司祭が見守る中、盛大に執り行われました。

新司祭が誕生するのは2016年の佐藤謙一神父の誕生以来、2年ぶりとなります。新司祭佐久間神父と新助祭葦島さんから叙階の喜びの言葉を頂きました。

皆様に、ご復活の喜びを申し上げます。司祭に叙階された、パウロ三木・佐久間力です。

皆様の御支えによって、無事にこの度、勝谷司教様司式のもと、司祭に叙階していただくことができました。ここまで来られたのも、皆様からの励ましと、祈りによる支えがあったからこそであると感じており、言葉にできないほど感謝し



＝勝谷司教から叙階の恵みをうける 佐久間新司祭＝

ております。司祭としては生まれただけで、何も分からない新人司祭であり、これから未熟なわたしが「司祭となっていくこと」ができるよう、皆様の一層の御支えをお願いいたします。

叙階式の当日までは、様々な準備に追われ、神学校を卒業して札幌に戻ってからの毎日は、慌ただしいものでした。準備を進める

中で、司祭になったときの気持ちはどうであろうか、どれほど嬉しいのか、いろいろ想像を巡らせておりました。しかし、当日、実際に叙階式に望んでいるときの気持ちは、予想を遙かに超える喜びがわたしを包んでいました。

特に、聖人の助けを願う「連願」の時、皆さんが声を合わせ歌いながら祈る声を聞いていたとき、ジワジワと「いままさに、わたしは叙階を受けているのだ」という実感が湧いてきて、目元がうるんでくるのを感じました。そして、最も素晴らしい瞬間だったのは「按手」を受けたときです。まずは勝谷司教様から、叙階の秘跡のしるしとしての按手を受け、その後、司祭団一人ひとりから按手を受ける、この瞬間こそが、叙階される喜びを文字どおり「肌で感じた」瞬間でした。そして、新司祭となった

いま、初ミサなどで呼ばれると、ときおり「新司祭の按手」を望まれるときがあります。その時、一人ひとりに按手をしながら改めて思うのは「わたしが与えてもらったものを、皆さんにも分け与えているのだ」と感じていることです。

司教様と、司祭団から按手によって受けた、「愛のしるし」を皆さんにも分け与える。それはまた、按手ということだけでなく、これまでわたしが神様から、イエス様から受けてきたもの、育ててくれた親を通して、友人を通して、人と人との関わりの中で与えられてきた、「神様の愛」そのものを分け与えることなのだと感じています。

いま、司祭となって改めて思うのは、このように今まで自分が受けてきたものを、特に神様から与えられた愛を、今度は皆さんに分け与えていくこと、自らが「神の愛のしるし」となっていくことが大切なのだ、それが司祭として叙階された者の役割であるのだと感じております。

「ただで受けたのだから、ただで与えなさい」(マタイ10章8節)まさに、これから司祭としての歩みを始めたばかり

のわたしは、ご存じのとおりまだまだ未熟者です。一生司祭としての成熟は見られないかも知れませんが、一歩一歩前に進んでいこうと思います。そのような新米司祭ではありますが、暖かく見守って、これからもお祈りによって支えていただければ幸いです。



＝挨拶をする 葦島助祭と 佐久間司祭＝

札幌教区・新助祭のボナヴェントウラ・葦島克哉です。

札幌教区の司教座聖堂であるカトリック北一条教会において助祭叙階の恵みを頂きました。恩人の皆様を支えられてこの日を迎えることができました。本当にありがとうございます。これからの全生涯を神と教会に献げたいと思います。この度わたしが受けた助祭職というのは司教様や司祭たちの献げるミサ聖祭を助ける奉仕者で、聖書では食事の世話をする者として登場します(使徒言行録6章)。この助祭職は初代キリスト共同体においては執

事と呼ばれていました。その名が示すようにミサにおいては、福音朗読と説教を行い、ミサ次第と聖杯のお世話をします。ミサ以外ではここに書ききれないほどの役割がありますが、なんとといっても「祝福する」という権能が与えられたことは大きな恵みです。神様の恵みの業を目で見える形で皆さんにお渡しすることができるのはとても嬉しく思います。

これまで神様からたくさん学ぶ機会を与えられました。この一年間はとくに聞き役に徹することに努めて参りました。それは一人ひとりの心に耳を傾け、抱えているつらさ、悲しみ、苦しみに共感したいと思ったからです。わたし自身にこれといった力はありませんが、イエス様が労苦する者、重荷を負う者に必ず癒しを与えてくださると確信しています。イエス様は弟子のペトロに言いました。「わたしは、あなたのために、信仰がなくならないように祈った。だから、あなたは立ち直ったら、兄弟たちを力づけてやりなさい」(ルカ22・32)と。イエス様が祈ってくれたように、わたしも祈りを大切に奉仕していきたいと思いま

す。マリア様の助けを願いながら、とくに、自分で祈れない人、小さくされてしまっている人のために祈りたいです。

パウロ三木・佐久間力神父は4月1日付で月寒・小野幌・江別・大麻・岩見沢・北広島教会の助任司祭として司牧に当たります。

ボナヴェントゥラ・糞島克哉助祭は日本カトリック神学院・東京キャンパスに戻り、助祭コースを1年間受けて、順調にいけば来年司祭叙階を受ける予定です。皆様のうえに、全能の父である神の豊かな祝福

「モデラトル・共同司祭について」

2018年度の司祭の人事異動のなかで、「主任司祭」という名称ではなく、「共同司祭」という言葉と「モデラトル」という言葉が使われました。

これらの意味とその目的について示したいと思えます。人事異動の文書には次のように書かれていました。

○山鼻・円山・真駒内教会

共同司祭(モデラトル) 加藤鐵男師(山鼻・真駒内主任)
共同司祭 ケネス・スレイマン師(円山主任)
共同司祭 朴宰寅師(月寒協力・日本語研修)
協力司祭 近藤光彦師(山鼻・真駒内協力)

○月寒・小野幌・江別・大麻・岩見沢・北広島教会

共同司祭(モデラトル) 祐川郁生師(月寒・北広島主任)
共同司祭 フリップ・リッターハウス師(小野幌主任)
助任司祭 佐久間力師(新司祭)
協力司祭 宮部登師(岩見沢協力)
協力司祭 久保寺緑郎師(北広島協力)

このように今回の人事異動では、複数の小教区を複数の司祭が担当することになりました。複数の小教区を複数の司祭に司牧委託する場合は、1名が司牧の配慮をする責任者(モデラトル)となり、全体の指導を行います。教会法(以下Canとする)第517条では、次のように書かれています。

「Can.517(1)事情により必要と認められる場合、小教区または種々の小教区の司牧を連带的に数名の司祭に委託することができる。ただし、その場合、法律をもって、そのなかの1名が司牧の配慮をすべき責任者(モデラトル)となり、この司祭が連携活動を指導し、かつ、それについて司教の前で責任を取らなければならない。」

例えば、北11条教会はすでにその体制になっています。4人の司祭のうち1人が主任司祭となりモデラトルとして働いています。二人は助任司祭でもう一人は協力司祭です。この場合、主任司祭が一人しかおりませんので、主任司祭がモデラトルとなります。今回「共同司祭」とい

う名称を用いたのは、複数の小教区を複数の司祭が担当することになったからです。モデラトルだけが主任司祭としての責務を負うのではなく、他の小教区で働く共同司祭も主任として同等の責務を負います。

複数の小教区の司牧をゆだねられた共同司祭は、協議の上、各教会の主任司祭としての任務と職務を行う義務があります。婚姻に立ち会う権能や各種免除を与える権限は、主任司祭と同等の権限を持つ共同司祭にも与えられています。教会法に次のように書かれています。

「Can.531」一つ又は複数の小教区の司牧が連帯して数名の司祭に委託される場合、当該司祭の定めた規定に従って、各司祭が第528条、第529条及び第530条所定の主任司祭としての任務及び職務を行う義務を有する。婚姻に立ち会う権能及び法律上当然、主任司祭に認められている免除を与える権限はすべての者に帰属する。ただし、責任者(モデラトル)の指示のもとに行使されなければならない。」

Can.528, Can.529, Can.530

とは主任司祭の義務を示している条項です。それは神のことは伝える義務、信者に対する指導、信者をよく知るようにすること、小教区の役割の周知と協働、秘跡の執行、祝福や葬儀の実行、ミサの挙行などです。共同司祭にはこれらの権限が与えられています。ただし、モデラトルがすべてを把握し、調整していくことが大切などです。

次に住むところについてです。今回の人事異動では複数の教会を複数の司祭で司牧します。その際この教会に住むのかを示しておりません。それは司牧上ふさわしいところに住むことを、モデラトルを中心として司祭同士が協議の上、決めてもらいたいからです。教区司祭は共同生活の義務がありませんが、定住の義務がありますので、司祭同士が協議の上どこに住むのかを決めなければなりません。教会法上は次の通りです。

「Can.543(2)」の集団に属するすべての司祭は、1. 定住の義務を有する。」

また、複数の小教区の代表はモデラトルが担うこととなります。法的業務、

小教区財産に関してはモデラトールが代表となりま
す。簡単に言えば、通帳の
名義、広報紙の発行責任者、
対外的な責任などです。教
会法では次の通りです。

「Can.53(9)の集団に

属するすべての司祭は、

3. 責任者（モデラトール）

（のみ法的業務に関し、

一つの小教区またはその集

団に委託された複数の小教

区を代表する。」

洗礼・堅信・婚姻・死亡

台帳の記入・署名について

は共同司祭全員ができま

す。

最後に、将来的なビジョ

ンとして、勝谷司教は次の

ように考えています。「今

回は複数の司祭で複数の小

教区の共同司牧を行うよう

人事異動を発令しました。

少なくともこの1年それぞ

れのグループで共同司牧を

行い、利点と欠点を洗い出

して、将来の司牧体制に生

かしていきたいと思いま

す。将来的に司祭が不足し

てくる場合、とてもすべて

の司牧を司祭だけで行うこ

とはできません。助祭や修

道者、信徒で小教区を運営

しなければならなくなっ

ていきます。特に小教区に所

その役割を担っていかねばならなくなるでしよ
う。その際、司牧チームと
いう形で、助祭、修道者、
信徒が主任司祭と協働して
司牧にあたってもらいたい
と考えています。」

教会法では次のように書

かれています。

「Can.517(2)司祭の不足

により、教区司教が小教区

司牧を配慮するに当たっ

て、助祭もしくは司祭の靈

的しるしを刻まれていない

者(※1)又は共同体(※2)

に委託しなければならな

いと判断したとき、主任司祭

としての権限及び権能を備

え、司牧を調整する特定の

司祭を任命しなければなら

ない。」

(※1) 修道者

(※2) 小教区に所属して

いる信徒

今回の人事異動で新たな取

り組みが始まります。将来

に向けた宣教司牧の歩みの

第一歩となります。

新司教館（札幌教区カトリックセンター）が無事に竣工

皆さまのご協力に感謝申し上げます



＝竣工式を行う勝谷司教＝

新司教館（札幌教区カトリックセンター）への備品

新司教館（札幌教区カトリックセンター）利用について

札幌司教館、教区事務局へ御用の方は2階教区事務局にお越しください。

新司教館の1階には、皆さんにご利用いただける会議室（※1参照）があります。

2階には、教区事務局の他に、北海道カトリック学園事務局、カリタス家庭支援センター、委員会室があります。

3階には、司教館聖堂、司祭会議時の宿泊や、信徒

納入と引越しが1月29日から2月3日の一週間で行われ、2月10日に竣工式が、

東京教会管区の司教様や教区内の司祭や信徒代表が参加し、勝谷太治司教の司式で滞りなく行われました。

さらに、会場の関係で竣工式にお招きできなかった方々のために2月24日に新司教館竣工感謝ミサをカトリック北一条教会で行いました。ミサ後、新司教館の

内覧会を実施させていただきました。ここまで来ることが出来たのも皆様のご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

2016年9月15日に新司教館建設のための寄付のお願いをしてから、これまでに皆さまから寄せられた寄付金は2018年4月30日現在で240件168,133,483円となります。皆様のお力添えに改めて心から感謝申し上げます。



＝正面玄関と1階ホール＝

の皆さんの黙想会等で利用できる12の個室と食堂談話室があります。

新司教館利用にあたっては、4月3日付で各小教区



＝1階会議室2室全景＝

宛てに、新司教館利用にあたってのお知らせを差し上げておりますので、ご覧いただきご利用ください。

(※2参照)

黙想会等で3階施設を利用する場合は、教区事務局へお問い合わせください。

※1 一階施設の概要

①会議室3室
（一室55.8㎡の広さ）
・ 仕切りを外せば167.4㎡の広さになります

②厨房1室（16.38㎡）
・ 利用者の皆さまご協力の上ご利用下さい

③厨房隣接の会議室1室（20.8㎡）
・ みなずき会とAAの方たちが主に使用します

※2 利用時の主な留意事項

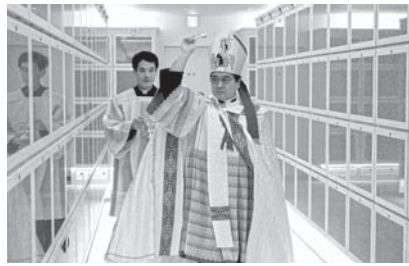
- ①利用目的と使用者
教区に所属する司祭、修道者、信徒が、カトリックの宣教布教を目的にした活動のために使用
- ②センター開錠時間
8時から19時（21時までに退館してください）
- ③利用申込と方法
申込日から3ヶ月を目途にご予約下さい。
- ④ご利用時の献金のお取り扱い
所定の申込書に記載し、使用日までに提出して下さい
- ⑤ご利用時の献金のお取り扱い
清掃代、水光熱費（暖房冷房費）、共益費がかかりますので、ご利用時には献金をお願いします。



札幌教区納骨堂へクリプト 札幌使用受付開始

4月13日(金)から教区納骨堂へクリプト札幌の使用受付を開始しました。

小教区、修道院へお送りしました使用細則、申込書、料金表などをご覧の上で申し込んでください。



＝納骨堂を祝別する勝谷司教＝

■お問い合わせ、申込受付

〒060-0003

札幌市中央区北一条東6

丁目10

札幌教区カトリックセン

ター2階 教区事務局内

クリプト札幌管理課

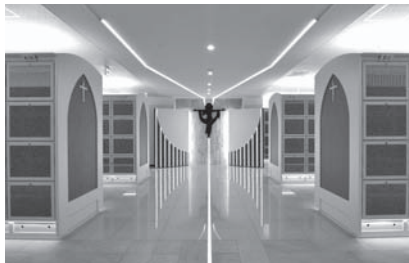
電話

011(221)4244

※郵送でも受けつけます

■受付時間

平日の10時から16時



＝入口から望む家族壇＝

■永代使用料

①家族壇 500,000円

②合葬壇 125,000円

※管理料、諸費用が別途かかります。事前にご確認下さい。

■納骨堂使用契約者

- ①カトリック札幌教区の信徒であるか、過去において札幌教区に所属していた信徒の方
- ②収蔵される方(焼骨)が前項に該当する親族の方



＝地区の活動報告＝ ※2018年度の各地区の主な活動(行事)計画をお知らせします

■函館地区2018年度活動予定

- 5月12日(土) 地区宣教司牧評議会(宮前町教会)
- 5月26日(土)～27日(日) 地区中高生練成会(湯川教会)
- 7月下旬 合同夏期学校
- 7月29日(日) 千軒岳殉教者記念ミサ
- 8月6日頃 函館・道南キリスト者平和祈禱集会(プロテスタント諸教会と合同)
- 8月26日(日) 函館地区カトリック大会(宮前町教会)
テーマ①旭川地区の教会から学ぶ(講師 問野旭川地区長)
テーマ②ハラスメント対応デスク開設にあたって
- 10月7日(日) 函館市内教会合同墓参
- 10月13日(土)～14日(日) 地区合同黙想会(宮前町教会) 講師 山谷篤師
- 12月11日(火)～13日(木) 待降節の共同回心式(宮前町、湯川、元町教会)
- 12月15日頃 こどもクリスマス会
- <2019年>
- 2月11日(月・祝日) 信教の自由を守る函館・道南キリスト者集会(プロテスタント諸教会と合同)

■北見地区2018年度活動予定

- 地区宣教司牧評議会 5月、10月、2019年2月
- カトリック大会 8月末、または9月上旬
- 集会祭儀司会者および聖体奉仕者任命式 6月末日
- 12月待降節 クリスマス募金開始

■旭川地区2018年度活動計画

主の平和
2018年4月1日カトリックの大祝日である『主の復活の日』を迎えました。すべての聖職者、小教区信者の皆様

からお祝い申し上げます。旭川市内も、市内四教会合同復活ミサが五条教会で執り行われ信者約三百名が集い喜びを分かち合いました。

- ① 黙想会 9月22日(土)から9月23日(日)
講師：カトリック瀬田教会 担当司祭 小西広志 様
テーマ：未定(黙想会担当委員会にて6月頃決定)
小西神父様は一昨年度、旭川地区入門講座講師のための養成講座を4か月にわたり講義して頂きました。(参考：昨年度参加者は約100名)
- ② 七月サマースクール 2泊3日
旭川地区小・中・高校生以下対象となりリーダー含め約40名弱が寝食を共にして楽しい夏休みを過ごします。
- ③ 侍者会勉強会
5条教会にて1月実施 1泊2日 14小教区対象にて実施します。
- ④ 聖ヨゼフ・フランシスコ修道会 フランシスコ修道院創建50周年、カトリック神居教会献堂50周年記念ミサ及び祝賀会
実施日時：10月8日(月)11時から15時

創建時、カトリックセンター(修道院、教会、黙想の家)として開設した修道院の50周年を記念して、フランシスコ会の兄弟、旭川地区の信者の皆さんとこの喜びを分かち合いたいと言う気持ちから、今年度は64年間続けている8月の『旭川カトリック大会』を休止にして行います。理由は多々ありますが、旭川地区14小教区は非常に広範囲である事と同時に少子高齢化により年に何度も集合する事は困難であると判断しました。

この50周年記念事業に関しては、市内四教会の委員長、副委員長方が幹事として参加して頂き、幹事会を通して様々な事を決め、または判断をしています。

⑤ 広範囲に及ぶ旭川地区14小教区は3ブロック制(旭川、空知、宗谷)を採用し、年2回のブロック会議を実施しています。

札幌司教区での宣教司牧評議会委員会での多様な決定事項をブロック会議を通して通達し共有化を図っております。

カトリック神居教会 番浦 篤

■釧路地区2018年度の取り組み

2018年4月より、地区で働く司祭が6名から4名になりました。帯広に1人が常駐し、十勝4小教区を、釧路の3名が釧路・根室4小教区(巡回含む)を、それぞれ担当することになります。今後の課題と取り組みを紹介します。

(1) 「集会祭儀」の学び直しと「信徒司式による通夜」

司祭不在時の「集会祭儀」については十勝では既に行われておりますが、釧路・根室では定期的な「集会祭儀」を今後行う必要が出てきました。3月に開かれた釧路地区宣教司牧評議会の運営委員会で、今年の重点目標を『集会祭儀を学び直そう』にしました。また、あわせて『信徒司式による通夜』についても学びたいという意見が出されました。

4月28日に開催予定の釧路地区宣教司牧評議会では、この2つのことについて学び、意見交換(Q&A)を司祭を交えて行う予定です。

(2) 釧路地区内小教区間の交流

地区の教会の将来の姿を描くために、隣りの教会、地区内の教会に関心を持ち、出来るところから交流を実施していきます。

(3) 行事予定

8月26日(日)勝谷司教様をお迎えして、釧路教会で釧路地区カトリック大会を開催します。その時に堅信式も行う予定です。

地区長 内藤孝文神父

■苫小牧地区2018年主な活動内容

原稿依頼時には2018年度の活動計画は確定して下りませんでしたので、昨年度の活動内容を記載させていただきます。今年も継続して行われることと思います。

- ・苫小牧地区女性大会
- ・苫小牧地区信徒大会
- ・室蘭ブロック壮年大会
- ・室蘭ブロック夏季学校
- ・シーフェローズセンターの支援活動
- ・苫小牧市民合唱祭に参加
- ・韓国の教会との交流
- ・ブロック合同ミサ
- ・ブロック会議

■札幌地区2018年度の取り組み

札幌地区では、今まで何度も何度も他地区や他教区の事例を参考にしながら議論を重ねてまいりました。そして、何度もアドバルーンを打ち上げてまいりました。しかしながら、これだという特効薬のような妙案があるわけではないことを改めて思い知らされました。これまで重ねてきた議論のエッセンスを、如何に皆さんお一人お一人の力を結集してそれを実践・実行していくかが最大のポイントであり、これを置いて他にはないと痛感させられました。つまりは、自分たちの信仰を如何に熟成させて、その実りを出し合いながら喜びをもって、それを他の人々に伝えていくことが出来るかということが問われています。

今年度の一年をそのことに邁進する力を主に願って参ります。

新年度の行事予定

- 5月20(日) 札幌地区宣教共同司牧評議会(北11条教会)
- 7月 地区交流会(男女合同)
- 9月2日 札幌地区使徒職大会(藤大学)
吉池好孝神父を迎えて基調講演
- 1月3日から12日まで。高校生フィリピン・エクスポージャー
- 1月22日から27日まで行われるワールドユースデイへの青年の参加
- 2月 合同ブロック会議開催の予定

新年度の活動方針

1. この3年間の合同ブロック会議で共有してきた課題をもとに、各ブロック・小教区で更に話し合いを継続し、具体的実践例や案を提出し、札幌地区の未来のあり方を考え実践する。2019年度から始まる予定の共同司牧体勢にむけた共通の理解を深める。
2. 使徒職大会において「家庭・信仰の伝達の場」というテーマで学ぶ。
3. 外国籍の信徒とともにある共同体となるために、難民移住移動者委員会の活動と連携する。
4. 小教区の枠を超えた交流を促進するため札幌地区交流会を見直し実施する。
「女性の集い」と「おやじの会」も開催方針の検討
5. 新カトリックセンターを福音宣教の拠点として活用する信徒の養成講座・一般市民向け聖書講座など
6. 継続する具体的な活動
 - ・東日本大震災の被災地宮古支援活動を縮小して継続
 - ・イースタービレッジ支援と交流(青少年育成の活性化)
 - ・札幌カリタス家庭支援センター活動の支援

札幌地区長 加藤鐵男神父

今回のテーマは夏のキャンプで使う予定だった『輪愛(わらい)』というテーマでした。『愛があれば輪を作れる、また、輪があるところには愛がある』という意味が込められています。輪は自分の身近なサークルという意味で、家族、友人、恋人などのサークル、そこに愛があるか、どんな愛が溢れているかなど、抽象的なテーマから考え、それぞれの人間関係などを掘り下げて、各セッションを進めていきました。

今年の練成会は例年より人数がとも少なく、不安は執行部だけでなく参加者の方々にもありました。しかし、人数が少なかったこ

カトリック高校生練成会を開催
2018年3月26日から29日まで、札幌教区カトリックセンターでカトリック高校生練成会が開催されました。参加者2名執行部2名で、セッションはリーダー2名含め6人で行いました。高校生の感想を載せます。

青少年活動報告

とにより親睦を深め、団結し協力することができたのではないかと思います。最後の閉会式での発表も色々な人が色んな場面で『輪と愛』によって繋がっているという結論にまとめあげることが出来ました。

自分はこの練成会を通して大きく成長出来たと思います。人としての成長も期待できるカトリック高校生練成会という機会を、次年度も続けていけるようにしていきたいと思います。
カトリック高校生会 執行部
豊田倫人

第34回ネットワークミーティング in 北陸

2月11日(土)・12日(日)の2日間、富山県砺波青少年自然の家にて、開催されました。富山で記録的な大雪の中、全国から約100名の青年たちが集い、交流や情報交換をしました。

今回のテーマは「どうもどうぞ せんまいけ」です。せんまいけとは、富山弁で「さあ、一緒に！」という意味です。神様から「どうぞ」と頂いた沢山の贈り物を、今度は周りの人に「どうぞ」と、みんなで一緒に送りましょうという意味が込められており、テーマについての分かち合いをした

り、ロザリオを作ったりしました。

今回参加して感じたこととして、ひとつは、スタッフである名古屋教区の「どうぞ」です。今回札幌教区として、富山教会に前泊させて頂いた際に暖かく迎えて下さったり、みんなで作成したロザリオの部品(総数1万個以上!)を1個1個丁寧に、つなぎ目を開いて準備してくれていたりと、全国の青年たちにお恵みを「どうぞ」してくれる名古屋教区の心遣いに、あたたかい気持ちになりました。

もうひとつは、私たち札幌教区の思いを繋いでくれたことです。前回は札幌教区の担当で、皆様のご協力とお祈りのもと、支笏湖で無事開催することができました。その時の裏テーマとして「信仰やお恵みのバトンを繋いでいく」という思いでやってきたので、そのバトンを受け取って、次に繋いでくれたことが、本当に嬉しかったです。同時に



私たちも、今回の富山で頂いたお恵みを、「どうぞ」と渡していきたいと感じました。

次回のネットワークミーティングは、京都で開催されます

【テーマ】むすんでひらいて
【日時】2018年9月22日(土)〜23日(日)

【会場】京都府立青少年海洋センター「マリーンピア」

【定員】120名
【参加費】社会人6,000円／学生5,500円(延泊4,000円)

【対象】18歳以上(高校生不可)
【問い合わせ】全道青年会 zendouseunen@gmail.com

教区で参加者を取りまとめておりますので、6月中旬頃までに一度お問い合わせ下さい。追って申込フォームをお送りします。全国の青年たちと繋がれる貴重な機会ですので、興味のある方は是非一度お問い合わせ下さい。

2018年フィリピン エクスプージャー開催

2018年1月3日から12日までの10日間、フィリピン・ミンダナオ島のキダパワン市にあるイースタービレッジで、主に高校生を対象としたフィリピンエクスポージャーが開催されました。

今年にはミンダナオ島に戒厳令が敷かれている中での開催だったので、高校生本人が参加希望であっても保護者の許可が下りず断念する方もおりました。それでも昨年よりは一人多い6名の参加者が集まりました。

その内訳は高校生4人に加え、20代の青年と70代の成人という様々な年齢層となり、とても豊かで楽しい旅となりました。参加者が何を感じたのか、報告書の中から一部抜粋して紹介します。写真は最終日、マニラのサン・アウグスティン教会で佐藤宝三神父(フラン

シスコ会)から説明を受けているところです。

参加者の感想

今回の旅行で、日本との違いを多く発見して日本がどれだけ恵まれているかをより一層気付かされました。また、フィリピンの人は「お金がなくても幸せ」と、幸せの価値観が日本と違うことも感じました。これからは、どんなに小さなことでも幸せを感じられるような人になりたいと思いました。

(氏井健太、高校3年生、北広島教会所属)

私はこのエクスポージャーに参加し、イースタービレッジで生活し、自分の今までの価値観、人生観が180度変わりました。当たり前前の生活を送れていな



子供たちを自分の手で救ってあげたい。イースタービレッジのような復活できる場所をもっと増やして、未来や夢を持つ子供たちを一人でも多く助きたい。子供たちの素晴らしい笑顔につながる仕事をしたい。漠然ではありませんが、私はこう強く感じました。イースタービレッジは私に沢山のことを教えてくれました。

(加世田将憲、高校3年生、山鼻教会所属)

私はイースタービレッジに行つて将来の夢を見ることが出来ました。これからエクスポージャーに参加したいと少しでも考えている人は、絶対に行つてほしいです。そして、皆さんにもイースタービレッジのとても素敵な「家族」と「ふるさと」に出会ってほしいと思います。

(駒井桃奈、高校3年生、北広島教会所属)

普段生活するなかで愛情や友情は誰かから受け取ることばかりに目が行きがちなのも多いですが、一方的に与えられるようなものではなく、人にあげてこそ意味があるのだと改めて感じた数日間でした。

(菊地遼、高校1年生、山教会所属)

委員会・諸活動の報告

「難民移住移動者委員会」再編

滞日外国人支援センター「うえるかむはうす」は、1998年7月15日、札幌教区国際協力委員会の活動の一つとして、アパートの小さな一室から始まりました。2001年9月には教区の敷地内にあった一軒の家に移り、まさしく多くの人々をいつでも「Welcome」と受け入れる「House」として、これまで札幌教区における外国人支援・司牧の活動が行われてきました。

内の子リピン人司牧に限らず、多くの外国人支援の要として、活動をしてきた。そして、宣教に向いた二人の活動は、北海道内に点在する子リピン人を繋ぎ、子リピン大使館と北海道子リピン人協会が年に一度行うパスポート更新手続きなどに大きく貢献しました。

「うえるかむはうす」発足当時は、「国際協力委員会」が担当でしたが、日本に住む外国籍の人々は多様化し、教会においても海外支援、国際交流ではない取り組みが求められるようになり、「難民移住移動者委員会」と名称が変わり、多文化共生社会の実現のために働くことを目的とした活動の比重が増しました。

また、「うえるかむはうす」を拠点に2007年から札幌教区で活動していた子リピン人信徒宣教師2名（メリンダ・フランコ、エディッタ・ザパンタ）は任期満了に伴い、2月末に帰国しました。二人は教区

札幌教区もこの20年で教会を訪れる外国籍の方が増え、北1条教会で行われている英語ミサは、毎週50人以上がミサに与り、クリスマスやイースターにはカテドラルがいっぱいになるほどです。外国人観光客も多く、今後の司牧の大きな課題の一つとなっています。また、地方においてはこ

れまであまり外国籍信徒が少なかった地域でも、全道的に増加している外国人技能実習生がミサに来るようになりまし。特にここ数年は、ベトナム人技能実習生の増加に伴い、彼らが毎週ミサに来ている小教区では彼らに待者をお願いするなど、共同体の一員として彼らが大きな役割を担っているところもあります。大きな役割を担っているのは、教会だけではなく、既に北海道の主幹産業である農業、漁業、酪農業にとっても欠かせない人材となっています。しかし、教会以外の場所で彼らが一人の人間として扱われることは少なく、彼らにとつて教会は心の拠り所でもあります。

（母国へ送り返され、日本来日時に支払った保証金の返還も行われなくなりまし）を迫られています。彼女から連絡を受けた家族が東京の労働組合に相談し、そこから明日、空港で保護して欲しいという連絡が委員会に入りました。

しかし、彼女を保護するにあたって、経済的にも精神的にも多くの課題がありました。どこで保護するか？生活費は？今後は？難しい手続きを理解しようとしながらも日々不安になる彼女をどう支えるか？これも委員会だけでは対応できないものではありませんでした。

会に広く働きかけ、教会が、外国人移住者の置かれている現状を知り、理解し、具体的な行動を起こしていくように促すことを目指しています。このキャンペーンのテキストとして利用されるのは、これも既に小教区に配布されている水色の小さな冊子「国籍を超えた神の国をめざして改訂版（社会司教委員会作成）」です。「難民移住移動者委員会」の活動は、特別なものではなく、英語を話さない外国人「私たちが難民や移住者に心を開く時、それはキリストを歓迎しているのだ」ということを思い出し、「国際カリタス総裁タグレ枢機卿のメッセージ」です。どうぞ、出会い、知ることで学び、動き出して下さい。それが今、私たちに求められていることなのです。そして、まずはキーワードの一つ目「出会う」ことから始めましょう。教会を訪れる外国人の方々に簡単な日本語でゆっくり声をかけてみて下さい。それがこの委員会の活動の一つとなります。

このように社会情勢の変化に加え、建物の解体、信徒宣教師の帰国などもあり、改めて札幌教区における「難民移住移動者委員会」の活動の充実と課題に取り組む態勢の改革が求められています。

2017年12月、地方の教会に来ていた一人の外国人技能実習生を札幌で保護しました。彼女は、水産加工場で働いていましたが、同僚からのいじめが問題となり、会社側から強制帰国

までお世話になっていた教会の皆さんに何も言わずに出てきてしまったことでした。先週まで待者をしてきた技能実習生が突然、来なくなる…このような状況にならないためには、やはり技能実習生の存在を知っていただくことだと思えます。既に委員会では各小教区宛てに「技能実習制度Q&A」という冊子を配布しています。今一度ご覧になっていただき、気になることがありましたら、ご連絡下さい。

2018年、委員会として皆さんに取り組んでいたきたい活動があります。カリタスジャパンと共同で取り組んでいる「排除ZERO（ゼロ）キャンペーン」です。昨年9月から始まったこのキャンペーンは、「誰一人として排除されたり、存在を無視されたりしてもよい人はいない」と強調する教皇フランシスコの呼びかけに応え、国際カリタスが「移住者・難民」をテーマに立ち上げたものです。日本では2018年6月より「1. 出会う」「2. 知る／学ぶ」「3. 行動する」をキーワードに、国籍を超えて人びとが共に生きる社会を実現するため、社

訃報

神様の身元での安息をお祈りいたします

■フランシスコ会

▽ローター・ポレンバ神父

老衰による心不全のため
1月29日午後0時1分に旭川中島病院で帰天。旭川五条教会、砂川教会で司牧の他、日本管区設立までの期間はフルダ分管区長としても働く。享年89歳

【略歴】

1928年5月12日 誕生
1946年1月26日 着衣
1947年10月27日 初誓願

1950年10月22日 莊嚴誓願

1952年10月26日 司祭叙階

1953年5月15日 来日
2018年1月29日 帰天

▽山辺 剛神父

瀬田修道院で療養中でしたが、心不全より3月24日午後2時30分帰天。旭川五条教会や東京、さいたま教区の小教区で司牧。旭川修道院やさいたま修道院、瀬田修道院などの院長も歴任。享年86歳

【略歴】

1931年7月8日 誕生
1954年4月3日 着衣

1955年4月4日 初誓願

1958年4月8日 莊嚴誓願

1960年12月8日 司祭叙階

2018年3月24日 帰天

■殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会

▽Sr. コンズイリア ヒルデガルド・オストホルトホフ(前日本管区長)



癌のため2017年5月からドイツの本部において療養中でしたが、2018年1月20日早朝、ドイツ・テュイネの本部修道院において神様のみもとに召されました。享年77歳

【略歴】

1940年3月15日 誕生
1940年3月18日 受洗
1963年4月1日 入会
1965年10月4日 初誓願

1970年12月19日 終生誓願

1972年7月19日 来日

2014年10月18日 金祝
2018年1月20日 帰天

教区の風

「転換期の入口に立つ」

旭川市内には現在四つの小教区がありますが、四教会の主任司祭を兼務する岡野正孝神父(フランシスコ会)より「十年後の旭川市内教会の在り方を見据え、主任司祭として四教会を旭川五条に統合することを望みます」といった文書が出されたのは2014年の春でした。それに先立つ一年前から、主任司祭と四教会の代表者による今後の市内教会の在り方を検討する話し合いが毎月開かれ、市内全信徒を対象としたアンケートも行われました。それらを踏まえた流れとして四教会存続の方向と想われたのですが、主任司祭は「統合」を表明。ただし、これは主任司祭の希望であり、一年かけて各々の小教区でよく祈り、話し合い、「統合」にせよ「存続」にせよ、「新しい福音宣教プラン」を策定して提出せよとのことでした。各教会で話し合いを重ねた後に投票を行い、結果、信徒は現行

のままの小教区存続を望み、2015年の春に「新しい福音宣教プラン」を主任司祭に提出、承認を受け、毎年プランの評価と更新を行い、現在に至ります。この旭川市内教会の取組みは、2016年9月に開催された「札幌教区100周年の年」記念事業にても紹介されたので、ご存知の方もいらっしゃると思います。

これをきっかけに遠方から旭川まで「話を聞きたい」と司祭、信徒の方が足を運んでくださる小教区もありましたし、昨年2月には札幌地区合同ブロック会議に四教会の運営委員長が招かれ、札幌地区の方々とお話しする機会も与えられました。反響は小さくなく、たと言えらるでしょう。ただ、皆さんからの問合せで圧倒的に多かったのは、プランの内容と、その成果を教えて欲しいというものでした。それは当然の事とは思いますが、特別に目新しい内容なわけではなく、これまで取り組んできたことの継続を中心に、共同体の状況に合わせて地域で展開できる福音宣教を実践していく、といったものです。そ

んなことを伝えていくうちに、大切なのはプランではなく、そこに至る過程だったことに気付きました。

これまで教会の統廃合は、司祭から決定事項として降りてくるもので、信徒が考えるものではなかった、少なくとも旭川においては末広教会の閉堂(2005年)以降、「いつかは市の中心部にあり一番歴史が長い五条だけになる」「自分の教会はいつ閉堂と言われるだろう」と殆どの信徒が思っていた(司祭もそう話していた)筈で、それに異を唱える考えを持つ人はいなかったと思えます。ところが「皆さん、どうお考えですか?」と問われ驚いた。「自分たち自身の課題」になったのです。それからの話し合いを経て旭川の信徒の意識は変化していききました。「体力のあるうちに一つになるべきだ」、「合同ミサ(第4日曜や聖週間等)を見ていても人が減っている、合併により結果的に信徒数減少が加速する」等々、様々な意見がありました。そんな話し合いの中、勝谷司教が着座

から信徒中心の教会へ」とのメッセージが告げられ、大きな励ましになりました。主任司祭からは「神父の指示を待ち、それに従うのではなく、自分たちで考え、自分たちで歩む信仰共同体、小教区となってもらいたい」との話もありました。それは、司祭が司牧を放棄することではなく、司祭は秘跡を、信徒はそれ以外の信仰共同体の維持存続をしっかりと、という意味

だと思います。

旭川地区の教会は、ドイツからのフランシスコ会宣教師により建てられ育まれ、私たちは守られてきました。今、その時代は緩やかに次の時代が変わろうとしています。この「時代の転換期」の始まりに立ち合い、思います。たとえ小さくならろうとも、教会に集う私たちの共同体、50年後、100年後まで生き続けて欲しい。そして、主が来られるその日まで、共同体の核である信仰の火を渡し続けていくのは私たち、信徒一人ひとりが当事者だと。

カトリック旭川六条教会

運営委員長 荒木関 充